

平成19年度有害化学物質の調査結果について

平成20年6月30日
秋田市環境基本計画推進本部
化学物質対策検討部会
〔事務局 環境部環境保全課〕
電話 866-2075

平成19年度にダイオキシン類等の有害化学物質調査を実施したので公表する。

1 調査等の内容

- (1) ダイオキシン類常時監視調査 2
 - ・大気（一般環境1地点、発生源周辺1地点）
 - ・公共用水域の水質及び底質（河川3地点、海域1地点）
 - ・地下水質（2地点）
 - ・土壌（一般地域4地点、発生源周辺地域4地点）
- (2) ダイオキシン類立入検査 7
 - ・「ダイオキシン類対策特別措置法」第34条の規定に基づく立入検査（工場等に設置されている産業廃棄物焼却施設3施設）
 - ・「廃棄物の処理および清掃に関する法律」第19条の規定に基づく立入検査（産業廃棄物処理業の産業廃棄物焼却施設3施設）
- (3) ダイオキシン類対策特別措置法第28条の規定に基づく自主測定結果の報告 . . . 9
 - （対象13工場・事業場）
- (4) 有害大気汚染物質モニタリング調査 14
 - ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの調査（一般環境、沿道の2地点）
- (5) 食品中の残留物質調査 16
 - ・残留動物用医薬品（豚肉3検体、鶏肉4検体、牛肉2検体、養殖魚介類10検体）
 - ・残留農薬（生鮮野菜・果実72検体、冷凍野菜・果実10検体）

2 調査結果の概要

- (1) ダイオキシン類常時監視調査結果について
 - ・大気、公共用水域水質・底質、地下水質、土壌についてはすべて環境基準を達成していた。
- (2) ダイオキシン類立入検査結果について
 - ・立入検査した特定施設のうち一施設の焼却灰が基準を超過していた。
- (3) ダイオキシン類対策特別措置法第28条に基づく自主測定結果報告について
 - ・自主測定の義務がある13工場・事業場について報告があり、すべての施設で排出基準に適合していた。
- (4) 有害大気汚染物質モニタリング調査結果について
 - ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質すべてで環境基準を達成していた。
- (5) 食品中の残留物質調査
 - ・豚肉、鶏肉、養殖魚介類中から残留動物用医薬品は検出されなかった。また、牛肉1検体から残留動物用医薬品が検出されたが基準値未満であった。
 - ・生鮮野菜・果実58検体から残留農薬が検出されたが、うち1検体は基準値を超過していたが、他の57検体は基準値未満であった。また、冷凍野菜・果実3検体からも残留農薬が検出されたが、基準値未満であった。

平成19年度ダイオキシン類常時監視調査結果について
(大気、公共用水域水質・底質、地下水質、土壌)

秋田市環境部環境保全課
電話 866-2075

本市では、ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第26条の規定に基づき、大気、公共用水域の水質と底質、地下水及び土壌中のダイオキシン類濃度の実態把握のための調査を実施した。調査結果は以下に示すとおりである。

1 調査時期

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 大気 | 平成19年6月4日～平成20年1月29日 |
| (2) 公共用水域水質・底質 | 平成19年9月13日～平成19年9月14日 |
| (3) 地下水質 | 平成19年9月13日 |
| (4) 土壌 | 平成19年10月4日～平成19年10月5日 |

2 調査地点

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 大気 | |
| 一般環境 | 1地点 |
| 発生源周辺地域 | 1地点 |
| (2) 公共用水域水質・底質 | |
| 河川 | 3地点 |
| 海域 | 1地点 |
| (3) 地下水質 | 2地点 |
| (4) 土壌 | |
| 一般地域 | 4地点 |
| 発生源周辺地域 | 4地点 |

3 調査結果の概要

- (1) 大気
いずれの地点においても大気の汚染に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下)を達成していた。(表2)
大気中のダイオキシン類は、調査を開始した平成12年度に比べ大幅に低減している。(図1)
- (2) 公共用水域水質・底質
河川、海域のすべての地点で水質の環境基準(1pg-TEQ/)および底質の環境基準(150pg-TEQ/g)を達成していた。(表3, 4)
- (3) 地下水質
2地点とも環境基準(1pg-TEQ/)を達成していた。(表5)
- (4) 土壌
すべての地点で環境基準(1,000pg-TEQ/g)を達成し、さらに土壌にのみ設定されている調査指標値(250pg-TEQ/g)を下回っていた。(表6)

注) 環境基準適合状況の評価は、土壌を除き年間の平均値を用いて行なうこととされている。

表1 平成19年度 環境中のダイオキシン類調査結果集計表

調査対象	区分	調査 地点数	調査結果					備考
			最低値	最高値	平均値	環境基準	単位	
大 気	一般環境	1	0.0063	0.0095	0.0080	0.6	pg-TEQ/m ³	
	発生源周辺	1	0.0013	0.0090	0.0067			
水 質	河 川	3	0.060	0.15	0.11	1	pg-TEQ/	
	海 域	1	-	-	0.083			
底 質	河 川	3	0.090	2.6	0.96	150	pg-TEQ/g	
	海 域	1	-	-	0.24			
地下水質	-	2	0.022	0.058	0.040	1	pg-TEQ/	
土 壤	一般環境	4	0.029	1.2	0.37	1,000	pg-TEQ/g	
	発生源周辺	4	1.6	10	6.0			

注1 大気については年4回調査しており、全測定値の最低値、最高値、平均値を示した。それ以外の水質、底質、地下水質、土壌については、年1回調査しており、全地点の最低値、最高値、平均値を示した。

注2 水質（地下水を含む。）の環境基準について、毒性等量算出の際の定量下限未満の数値の扱いについては、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満の数値は検出下限値の1/2の値を用いることとされている。

注3 土壌の環境基準について、毒性等量の算出の際の定量下限未満の数値の取り扱いについては、定量下限未満の数値を0（ゼロ）にすることとされている。

注4 土壌については、環境基準が達成されている場合であっても、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することと定められている。

表2 平成19年度 大気中のダイオキシン類調査結果

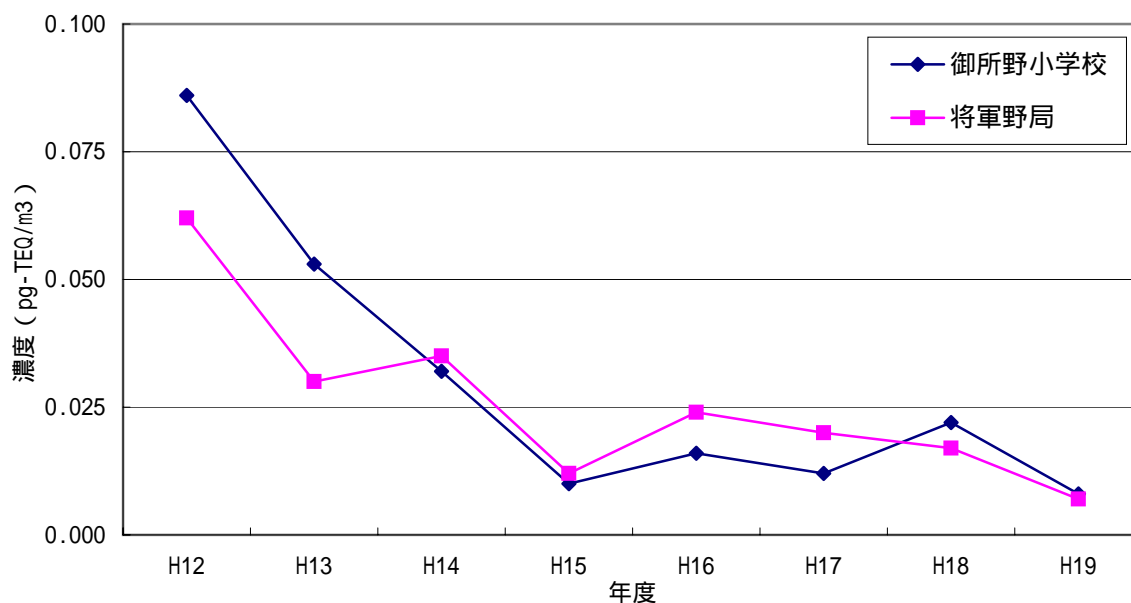
(濃度単位 : pg-TEQ/m³)

調査地点				調査結果				備考	
地点名	所在地	時期	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類		
1	将軍野局 (県立聾学校グラウンド)	土崎港北 二丁目	春期	H19.6.4	0.0028	0.0056	0.00040	0.0087	一般環境 大気測定局
			夏期	H19.8.20	0.0032	0.0049	0.0015	0.0095	
			秋期	H19.10.15	0.0023	0.0047	0.00027	0.0073	
			冬期	H20.1.22	0.0020	0.0041	0.00018	0.0063	
			年平均値		0.0026	0.005	0.0006	0.0080	
2	御所野 小学校	御所野元町 五丁目	春期	H19.6.4	0.0047	0.0080	0.00023	0.0013	発生源周辺
			夏期	H19.8.20	0.0030	0.0039	0.00092	0.0078	
			秋期	H19.10.15	0.0032	0.0049	0.00085	0.0090	
			冬期	H20.1.22	0.0047	0.0035	0.00034	0.0087	
			年平均値		0.0039	0.0051	0.0006	0.0067	

環境基準 0.6pg-TEQ/m³以下

図1

大気中のダイオキシン類濃度の推移



注 PCDD : ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン
 PCDF : ポリ塩化ジベンゾフラン
 Co-PCB : コプラナーポリ塩化ビフェニル
 ダイオキシン類 : PCDD + PCDF + Co-PCB

表3 平成19年度 公共用水域水質ダイオキシン類調査結果

(濃度単位: pg-TEQ/)

	調査地点			調査結果				備考
	水域名	地点名	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイキシン類	
1	古川	第二横山橋	H19.9.14	0.11	0.039	0.0013	0.15	
2	地蔵川	岩見川合流前	H19.9.14	0.040	0.018	0.0016	0.060	
3	旧雄物川	旭川合流前	H19.9.14	0.081	0.022	0.0024	0.11	
4	海域	秋田港西2km	H19.9.13	0.014	0.018	0.0510	0.083	

環境基準 1 pg-TEQ/ 以下

【参考】平成19年度 仁井田浄水場原水および浄水のダイオキシン類検査結果

(濃度単位: pg-TEQ/)

	水源名	採水地点名	採水日	検査結果
1	雄物川	仁井田浄水場原水	H19.9.26	0.033
2		仁井田浄水場浄水	H19.9.25	0.0050

表4 平成19年度 公共用水域底質ダイオキシン類調査結果

(濃度単位: pg-TEQ/g)

	調査地点			調査結果				備考
	水域名	地点名	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイキシン類	
1	古川	第二横山橋	H19.9.14	1.9	0.60	0.085	2.6	
2	地蔵川	岩見川合流前	H19.9.14	0.13	0.046	0.0045	0.18	
3	旧雄物川	旭川合流前	H19.9.14	0.061	0.025	0.0037	0.090	
4	海域	秋田港西2km	H19.9.13	0.18	0.048	0.011	0.24	

環境基準 150pg-TEQ/g以下

注 PCDD: ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン
 PCDF: ポリ塩化ジベンゾフラン
 Co-PCB: コプラナーポリ塩化ビフェニル
 ダイオキシン類: PCDD + PCDF + Co-PCB

表5 平成19年度 地下水ダイオキシン類調査結果

(濃度単位:pg-TEQ/)

	調査地点			調査結果				備考
	地点名	所在地	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	
1	茨島	茨島	H19.9.13	0.012	0.010	0.00084	0.022	
2	雄和	雄和戸賀沢	H19.9.13	0.015	0.018	0.025	0.058	

環境基準 1pg-TEQ/ 以下

表6 平成19年度 土壌ダイオキシン類調査結果

(濃度単位:pg-TEQ/g)

	調査地点			調査結果				備考
	地点名	所在地	採取日	PCDDs	PCDFs	Co-PCBs	ダイオキシン類	
1	土崎中学校	土崎港北1丁目 3番1号	H19.10.4	0.026	0.019	0.0015	0.047	一般 環境
2	岩見三内小学校	河辺岩見字鍛冶 屋敷14番地	H19.10.5	0.69	0.45	0.074	1.2	
3	大住小学校	仁井田字西瀧敷 33番地	H19.10.4	0.19	0.034	0.00063	0.22	
4	雄和中学校	雄和石田字蟹沢 40番地	H19.10.5	0.020	0.0078	0.0011	0.029	
5	古野神社	上北手古野字脇 ノ田	H19.10.5	8.2	1.9	0.23	10	発生源 周辺
6	琴平第二街区公園	土崎港中央4丁 目10	H19.10.4	0.59	2.2	1.2	4.1	
7	雄物岸街区公園	土崎港西2丁目 4	H19.10.4	0.47	1.0	0.15	1.6	
8	野崎勝手神社	太平黒沢字真木 地内	H19.10.4	5.0	2.8	0.44	8.3	

環境基準 1,000pg-TEQ/g以下

注 PCDD : ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン
 PCDF : ポリ塩化ジベンゾフラン
 Co-PCB : コプラナーポリ塩化ビフェニル
 ダイオキシン類 : PCDD + PCDF + Co-PCB

平成19年度ダイオキシン類立入検査結果について

秋田市環境部環境保全課 電話 866-2075 秋田市環境部廃棄物対策課 電話 866-2076

本市では、「ダイオキシン類対策特別措置法」第34条ならびに「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第19条の規定に基づき、廃棄物焼却施設等の立入検査を実施した。

検査結果は以下に示すとおりである。

立入検査結果等

(1) 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく立入検査

- ・ 検査時期 平成19年12月20日～平成20年1月11日
- ・ 対象事業場 秋田市向浜事業所
秋田県中央流域下水道事務所
(株)イトー鑄造七曲工場
- ・ 対象施設および検査結果 表(1)のとおり

(2) 「ダイオキシン類対策特別措置法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく立入検査

- ・ 検査時期 平成20年1月8日～平成20年1月10日
- ・ 対象事業場 (株)田村建設KONO産廃センター
エス・ユー開発(株)向浜中間処理場
(株)高橋解体工業中間処理センター
- ・ 対象施設および検査結果 表(2)のとおり

表(1)ダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査結果

試料採取年月日	所在地 事業場名	立入 対象施設	焼却 能力等	ダイオキシン類検査測定媒体 及び毒性等量	ダイオキシン類検査結果				排出 基準等
					PCDDs	PCDFs	co-PCBs	ダイオキシン類	
H20年1月8日	向浜一丁目13-1 秋田市向浜事業所	・廃棄物 焼却炉	1,060kg/時	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.00039	0	0	0.00039	10
				焼却灰 (ng-TEQ/g)	0	0	0	0	3
				ばいじん (pg-TEQ/g)	0.00020	0.00025	0.0000019	0.00046	3
H19年12月20日	向浜二丁目3-1 秋田県中央流域下水道事務所	・廃棄物 焼却炉 ・廃ガス洗 浄施設	2,083kg/時 900,000m ³ /日	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.00019	0.00012	0	0.00031	1
				ばいじん (ng-TEQ/g)	0.0015	0.0021	0.0000018	0.0036	3
				排出水 (pg-TEQ/)	0.56	0.61	0.063	1.2	10
H20年1月10日 H20年1月11日	河辺戸島字七曲台120-20 (株)イトー 鑄造七曲工場	・廃棄物 焼却炉	25kg/時	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	1.1	0.93	0.040	2.1	10
				焼却灰 (ng-TEQ/g)	0.66	5.4	0.50	6.6	3

表(2)ダイオキシン類対策特別措置法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく立入検査結果

試料採取年月日	所在地 事業場名	立入 対象施設	焼却 能力等	ダイオキシン類検査測定媒体	ダイオキシン類検査結果				排出 基準等
					PCDDs	PCDFs	co-PCB	ダイオキシン類	
H20年1月10日	上北手古野字深田沢 (株)田村建設 KONO産廃センター	・廃棄物 焼却炉	618kg/時	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.52	0.43	0.030	0.98	10
H20年1月8日	向浜一丁目 エス・ユー開発(株)向浜中間処理場	・廃棄物 焼却炉	936kg/時	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.29	0.65	0.064	1.0	10
H20年1月9日	向浜一丁目 (株)高橋解体工業中間処理センター	・廃棄物 焼却炉	739kg/時	排出ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.75	0.85	0.047	1.6	10

PCDDs:ホリ塩化シハソク-ハラシオキソ PCDFs:ホリ塩化シハソクフラン コラナ-PCB:コラナ-ホリ塩化ビフェニル ダイオキシン類:PCDDs+PCDFs+コラナ-PCB

平成19年度ダイオキシン類対策特別措置法第28条による
自主測定結果報告について

秋田市環境部環境保全課
電話 866-2075

1 自主測定結果報告の概要

(1) 大気基準適用施設関係(対象13工場・事業所)

排出ガス中のダイオキシン類を測定した15施設(11工場・事業場、4施設は年2回測定)すべてで排出基準に適合していた。

廃棄物焼却炉のうち、焼却灰その他の燃え殻のダイオキシン類を測定した施設は8施設(7工場・事業場)、ばいじん中のダイオキシン類を測定した施設は8施設(8工場・事業場)で、いずれも処理する場合のダイオキシン類濃度基準を下回っていた。(表1)

排出ガス中のダイオキシン類自主測定結果 (単位: ng-TEQ/m³N)

施設の種類	廃棄物焼却炉			その他
	2t/時未満	2t/時~4t/時	4t/時以上	
対象施設数	11	1	4	1
自主測定施設数	9	1	4	1
最低~最高値	0 ~ 1.1	0.0013 ~ 0.0015	0.0058 ~ 0.063	0.45
平均値	0.33	0.0014	0.026	
排出基準値	10	1	1(新設0.1)	5
備考	2施設は休止中			

廃棄物焼却炉の焼却灰等のダイオキシン類自主測定結果 (単位: ng-TEQ/g)

施設の種類	焼却灰その他の燃え殻	ばいじん
対象施設数	10	9
自主測定施設数	8	9
最低~最高値	0 ~ 0.078	0 ~ 1.0
平均値	0.018	0.20
処理基準値	3	3
備考	2施設休止中	

(2) 水質基準対象施設

水質基準対象施設のうち、排出水中のダイオキシン類を測定したのは7施設であり、その全ての施設で排出基準に適合していた。

水質基準対象施設のダイオキシン類自主測定結果 (単位: pg-TEQ/)

施設の種類	廃棄物焼却施設の 廃ガス洗浄施設等	その他
対象施設数	7	3
自主測定施設数	5	2
最低~最高値	0.00088~1.1	0.0021~0.088
平均値	0.11	0.033
排出基準値	10	10
備考	2施設休止中	1施設休止中

2 参考

市有施設のダイオキシン類測定結果

秋田市環境部総合環境センター
 電話 839-4816
 秋田市環境部向浜事業所
 電話 865-1107
 秋田市上下水道局下水道施設課
 電話 864-1401

(1) 環境部総合環境センター 廃棄物焼却炉

焼却炉	1号炉		2号炉		3号炉		排出 基準値等	備考
	採取年月日	H19.9.13	H20.1.15	H19.9.14	H20.1.16	H19.9.12		
排出ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.014	0.0058	0.024	0.012	0.057	0.063	1 (0.1)	()内は1,2号炉の排出基準値
ばいじんのダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)	0.081	-	0.085	-	0.78	-	3	ばいじん、焼却灰の採取年月日はH19.9.7
混合処理灰のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)	-		-		0.0073		3	

溶融炉では焼却灰としての排出はない。(溶融スラグ・メタルとなるため)
 3号炉のばいじんと焼却灰は溶融施設において溶融処理

末端排水

採水年月日	H19.9.6	排出基準値	備考
ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/)	0.00088	10	

周辺地下水

採水箇所	健康センターグラウンド*	排水処理施設脇	シート下	環境基準値	備考
採取年月日	H19.9.6	H19.9.6	H19.9.12		
ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/)	0.044	0.064	0.70	1	

周辺土壌

採取箇所	最終処分場	最終処分場	最終処分場	環境基準値	備考
	北端	東	西		
採取年月日	H19.9.13				
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)	6.1	110	2.7	1,000	

(2) 環境部向浜事業所 污泥焼却炉

焼却炉	污泥焼却炉	排出基準値等	備考
採取年月日	H19.12.13		
排出ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.0059	10	
ばいじん中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)	0	3	
焼却灰中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)	0		

(3) 八橋下水道終末処理場

污泥焼却炉は平成14年4月から休止。

(表1) 平成19年度ダイオキシン類対策特別措置法第28条による自主測定結果報告

No.	工場・事業場	所在地	特定施設の種類	特定施設の規模・能力	測定年月日	試料種別	測定結果	基準適合状況	備考
1	秋田県流域下水道汚泥焼却施設	向浜二丁目	廃棄物焼却炉	2,083kg/時	H19.6.7	排ガス	0.0015 ng-TEQ/m ³ N	○	
						焼却灰	0 ng-TEQ/g	○	
					H19.12.5	排ガス	0.0013 ng-TEQ/m ³ N	○	
						焼却灰	0.0000039 ng-TEQ/g	○	
2	秋田県中央流域下水道事務所 秋田臨海処理センター	向浜二丁目	下水道終末処理施設	900,000m ³ /日	H19.6.7	排水	0.0021 pg-TEQ/	○	
					H19.12.5		0.0079 pg-TEQ/	○	
3	(株)田村建設 KONO産廃センター	上北手古野字深田沢	廃棄物焼却炉	618kg/時	H19.7.18	排ガス	1.1 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.7.19	焼却灰	0.012 ng-TEQ/g	○	
					H19.7.18	ばいじん	0.78 ng-TEQ/g	○	
4	第一三共プロファーマ(株)秋田工場	向浜一丁目	廃棄物焼却炉	950kg/時	H19.10.25	排ガス	0.00000080 ng-TEQ/m ³ N	○	
			廃棄物焼却炉 排ガス洗浄施設	30m ³ /日	H19.10.30	排水	0.0049 pg-TEQ/	○	
5	秋田市向浜事業所	向浜一丁目	廃棄物焼却炉	1,060kg/時	H19.12.13	排ガス	0.0059 ng-TEQ/m ³ N	○	
						焼却灰	0 ng-TEQ/g	○	
						ばいじん	0 ng-TEQ/g	○	
6	(株)高橋解体工業 中間処理センター	向浜一丁目	廃棄物焼却炉	739kg/時	H19.6.12	排ガス	0.91 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.6.13	焼却灰	0.0025 ng-TEQ/g	○	
					H19.6.12	ばいじん	1.0 ng-TEQ/g	○	
7	エス・ユー開発(株) 向浜中間処理場	向浜一丁目	廃棄物焼却炉	936kg/時	H19.10.8	排ガス	0.37 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.10.9	焼却灰	0.078 ng-TEQ/g	○	
						ばいじん	0.025 ng-TEQ/g	○	
8	(株)阪東商店	向浜一丁目	アルミニウム 合金溶解炉	炉の容量 2.9t	H19.7.4	排ガス	0.45 ng-TEQ/m ³ N	○	

No.	工場・事業場	所在地	特定施設の種類	特定施設の規模・能力	測定年月日	試料種別	測定結果	基準適合状況	備考
9	日本大昭和板紙東北(株)	秋田市向浜二丁目	廃棄物焼却炉	11,600kg/時	H19.6.27	排ガス	0.0075 ng-TEQ/m ³ N	○	2号廃棄物焼却炉
						ばいじん	0.0026 ng-TEQ/g	○	
			パルプ漂白施設	116,000m ³ /日		排出水	0.088 pg-TEQ/	○	H20.4.1日本大昭和板紙(株)に合併
10	秋田県中央家畜保健所	寺内蛭根一丁目	廃棄物焼却炉	183kg/時	H19.10.31	排ガス	0.000082 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.11.1	燃え殻	0.0043 ng-TEQ/g	○	
						ばいじん	0.0000048 ng-TEQ/g	○	
11	(株)イトー鋳造	河辺戸島字七曲台	廃棄物焼却炉	25kg/時	H19.11.28	排ガス	0.48 ng-TEQ/m ³ N	○	
						焼却灰	0.024 ng-TEQ/g	○	
12	秋田市環境部総合環境センター	河辺豊成字虚空蔵大台滝	廃棄物焼却炉	8,333kg/時	H19.9.13	排ガス	0.014 ng-TEQ/m ³ N	○	1号炉
					H20.1.15		0.0058 ng-TEQ/m ³ N	○	2号炉
					H19.9.14		0.024 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H20.1.16		0.012 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.9.12		0.057 ng-TEQ/m ³ N	○	3号炉
					H19.11.28		0.063 ng-TEQ/m ³ N	○	
					H19.9.7	ばいじん	0.081 ng-TEQ/g	○	1号炉
						ばいじん	0.085 ng-TEQ/g	○	2号炉
						焼却灰	0.0073 ng-TEQ/g		3号炉
						ばいじん	0.78 ng-TEQ/g		
	灰の貯留施設	60m ³	H19.9.6	排出水	0.00088 pg-TEQ/	○			
		300m ³							

No.	工場・事業場	所在地	特定施設の種類	特定施設の規模・能力	測定年月日	試料種別	測定結果	基準適合状況	備考
13	(株)秋田県食肉流通公社	河辺神内字堂坂	廃棄物焼却炉	158kg/時	H19.12.26	排ガス	0.1 ng-TEQ/m ³ N	○	
						焼却灰	0.02 ng-TEQ/g	○	
						ばいじん	0 ng-TEQ/g	○	
				175kg/時		排ガス	0 ng-TEQ/m ³ N	○	
				焼却灰	0 ng-TEQ/g	○			
14	秋田港湾事務所廃棄物処理場	新屋町字砂奴寄	廃棄物焼却炉	645kg/時	休止	排ガス	-	-	
						燃え殻	-	-	
15	秋田市八橋下水道終末処理場	八橋本町六丁目	廃棄物焼却炉	1,250kg/時	休止	排ガス	-	-	
						焼却灰	-	-	
			廃棄物焼却炉 廃ガス洗浄施設	384m ³ /日		排出水	-	-	
			下水道終末処理施設	208,930m ³ /日		排出水	-	-	

平成19年度 有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

秋田市環境部環境保全課
電話 866-2075

1 調査時期および調査回数

- ・平成19年4月～平成20年3月
- ・年間12回（1回/月）24時間サンプリング/1回

2 調査地点および調査物質

環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について、土地の利用状況等を勘案し、表1に示す地点を選定した。なお、各物質の発生状況に応じて、一般環境（特定の発生源の影響を受けない）、沿道の2種類に分類した。

表1

地点名	物質名	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
土崎局（土崎公民館）		固定発生源周辺	固定発生源周辺	固定発生源周辺	固定発生源周辺
茨島局（茨島体育館）		沿道	固定発生源周辺	固定発生源周辺	固定発生源周辺

3 調査結果の概要

4物質、全ての地点で環境基準を達成していた。（表2）

ベンゼンはガソリン中に含まれているため、道路渋滞や交通量増加に気象要因が加わる冬期間は大気中の濃度が上昇する傾向にあるが、19年度は1年を通し、環境基準値の超過はなかった。

表2

（単位 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

調査物質名	調査地点	測定回数	測定値			環境基準
			最小	最大	年平均	
ベンゼン	土崎局	12	0.47	1.7	0.87	3
	茨島局	12	0.88	2.06	1.22	
トリクロロエチレン	土崎局	12	<0.023	0.11	0.041	200
	茨島局	12	<0.023	0.13	0.049	
テトラクロロエチレン	土崎局	12	0.030	0.124	0.073	200
	茨島局	12	0.040	0.174	0.089	
ジクロロメタン	土崎局	12	0.24	0.89	0.45	150
	茨島局	12	0.32	1.04	0.52	

「<0.023」、は定量下限値の0.023 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満を示す。なお、定量下限値の測定は機器の分析条件を設定する毎に行っている。

参考：ベンゼンの経年変化図（図-1）

表3

平成19年度有害大気汚染物質モニタリング結果

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

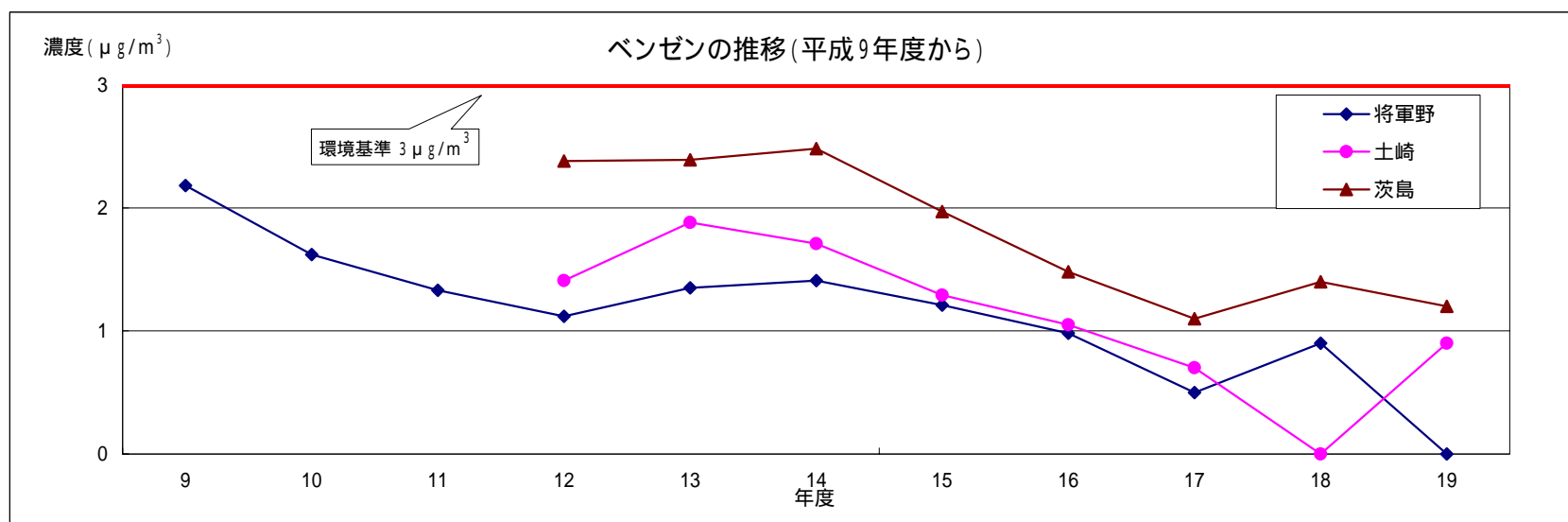
物質名	月 調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	平均値	環境基準	目標定量下限値
ベンゼン	土崎	0.94	0.80	0.54	0.57	0.64	0.47	0.80	1.7	0.60	1.53	0.75	1.09	1.7	0.47	0.87	3	0.3
	茨島	0.94	1.0	0.88	0.91	1.51	0.94	1.2	2.06	1.06	1.89	1.12	1.15	2.06	0.88	1.22		
トリクロロエチレン	土崎	0.017	0.012	0.065	0.036	0.11	0.016	0.026	0.098	< 0.023	0.013	0.016	0.068	0.11	< 0.023	0.041	200	0.2
	茨島	0.037	0.013	0.078	0.044	0.13	0.017	0.046	0.081	< 0.023	0.020	0.016	0.094	0.13	< 0.023	0.049		
テトラクロロエチレン	土崎	0.067	0.041	0.068	0.050	0.080	0.030	0.048	0.124	0.056	0.050	0.062	0.078	0.124	0.030	0.073	200	0.2
	茨島	0.152	0.074	0.073	0.071	0.140	0.070	0.074	0.174	0.040	0.050	0.059	0.091	0.174	0.040	0.089		
ジクロロメタン	土崎	0.26	0.29	0.66	0.47	0.89	0.38	0.46	0.51	0.24	0.34	0.31	0.58	0.89	0.24	0.45	150	0.5
	茨島	0.43	0.39	0.67	0.40	1.04	0.32	0.49	0.51	0.32	0.43	0.67	0.58	1.04	0.32	0.52		

注1) 「<0.023」は、定量下限値の0.023 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 未満を示す。なお、定量下限値の測定は機器の分析条件を設定する毎に行っている。

注2) 環境基準適合状況は年平均値で評価する。

注3) 年平均値を算出するにあたり、検出下限値未満の測定値はその1/2のとして計算する。

図 - 1



平成19年度食品中の残留物質調査結果について

平成20年6月30日

秋田市保健所衛生検査課

食生活は、健康な市民生活の基礎をなす重要なものであり、食品の安全性に対する市民の関心もますます高まっている。そこで、本市においては、食品中の残留動物用医薬品や残留農薬について調査を実施しているので、その結果について報告する。

1 調査時期 平成19年5月～平成20年2月

2 調査検体、調査項目等

残留動物用医薬品

豚肉 3検体（国産3検体）

鶏肉 4検体（国産4検体）

牛肉 2検体（国産2検体）

養殖魚介類 10検体（輸入4検体、国産6検体）

残留農薬

生鮮野菜・果実 72検体（輸入13検体、国産59検体）

冷凍野菜・果実 10検体（輸入7検体、国産3検体）

3 結果の概要

残留動物用医薬品

牛肉1検体から動物用医薬品が検出されましたが基準値未満でした。また、豚肉、鶏肉、養殖魚介類中から残留動物用医薬品は検出されませんでした。

残留農薬

生鮮野菜・果実58検体から残留農薬が検出され、うち1検体は基準値を超過していましたが、他57検体は基準値未満でした。また、冷凍野菜・果実3検体からも残留農薬が検出されましたが、基準値未満でした。